

宿日直代行員の募集

青森県立弘前高等学校

1 募集期間

随時受付（採用予定者が決定次第予告なく募集を終了します。）

2 職務内容及び勤務条件

（1）職務内容

学校の施設、設備、備品及び書類等の保全
外部との連絡
文書の收受
校内の監視
その他校長が必要と認めた業務

（2）勤務条件

職　　名	宿日直代行員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（更新する場合があります。）
給料・手当	日直勤務　　勤務1回につき7,718円 (1回につき3時間45分以内の場合、3,859円) 支給要件に応じて通勤手当等が支給されます。退職手当は支給されません。
条件付採用	採用後、実際に勤務した日が15日に達するまで条件付き採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
勤務時間等	日直勤務 ・平日（月～金） 6時30分から8時05分まで 16時35分から21時00分まで ・土曜日・日曜日・休日 8時30分から17時00分まで (うち休憩時間12時00分から13時00分まで) 学校行事等により変更する場合があります。
休　　暇	年次有給休暇は任用期間に応じて付与されます。
福利厚生等	災害補償については、労働災害補償保険法が適用されます。 社会保険等については、任用期間等によっては健康保険法及び厚生年金保険法及び雇用保険法が適用となる場合があります。
その　他	原則として正規職員と同じく地方公務員法が適用されますが、営利企業への従事等の制限の規定は適用されません。

3 採用予定人員等

（1）採用予定人員 2名

（2）勤務場所 青森県立弘前高等学校（弘前市大字新寺町1-1）

4 応募資格等

（1）心身ともに健全で、宿日直代行員の職務を適切に処理し得ると認められる者

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法等

随時書類選考後、必要に応じて面接を実施し決定します。

面接選考合格者に対しては、採用に当たっての健康診断書を提出していただきます。

健康診断の結果、勤務に支障を生じると認められる場合は採用されないこともあります。

6 応募手続き

(1) 応募書類

履歴書

選考後の応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(2) 申し込み方法

事前に弘前高等学校事務室へ電話連絡のうえ、次のいずれかにより申込をお願いします。

直接持参する場合は、上記の提出書類を下記の申込先に提出してください。

郵送する場合は、封筒の表に「宿日直代行員応募書類在中」と朱書きで記入し、履歴書を下記の申込先へ送付してください。

(3) 申込先

青森県立弘前高等学校 事務室「宿日直代行員」募集担当

〒036-8558 弘前市大字新寺町1-1 電話0172-32-0251

(4) 受付期間

随時受け付けしますが、土曜日、日曜日、祝日は受付しません。

受付時間は、午前9時00分から午後4時00分までです。

採用予定者が決定次第予告なく募集を終了します。

7 結果発表

選考結果は書面により通知します。

8 電話照会先

青森県立弘前高等学校 事務室「宿日直代行員」募集担当

電話0172-32-0251